

巡る・広がる・地域の輪 忍し活運動



忍し活運動は、警察・防犯協会・コンビニの連携により地域の安全・安心をまもる活動です

行田警察署 行田市防犯協会
(一社)日本フランチャイズチェーン協会

広報 行田駅前

行田警察署
048-553-0110
行田駅前交番
048-556-1873
行田警察署
ホームページ



市民の日常生活に密着した場所である

コンビニ店へ警察官、青色防犯パトロールが巡回し、リアルタイムな安全・防犯情報を共有することにより、三者で治安維持体制を構築し、市民へ安全安心を提供することを目的としています

「悪質業者は、う・そ・つ・き」

「悪質商法」にご注意！

- ・う～うまい話を信用しない！
うまい話、絶対もうかる話には、必ず大きな落とし穴。
- ・そ～相談する！
ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を！
- ・つ～つられて返事をしない！すぐに契約しない！
悪質業者は、言葉巧みにすぐに契約するよう迫ってきます。
- ・き～きっぱり！はっきり！断る！
あいまいな返事をせずにキッパリ！ハッキリ！断る！

ゴールデンウィーク中の留守宅を狙った

空き巣に注意



対策

- ・少しの外出でも鍵を掛ける。
- ・ドアや窓はツーロック
- ・建物の周りに足場となる物を置かない（ポリバケツ・自転車等）
- ・センサーライトや防犯カメラ等、防犯グッズの活用



自転車を安全に利用するために！

自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 全ての自転車利用者はヘルメットを着用

山岳遭難事故に注意！

5月は山岳遭難が増加！

山岳地図を持たずに入山して道に迷う遭難が複数発生しています。インターネットのブログ情報、パンフレット、雑誌のコピー等でなく、山岳地図を持ってコンパスを使って現在地を確認しながら登山しましょう。



登山届は登山する山を管轄する警察署、登山口設置の登山ポスト等へ提出して下さい。埼玉県内の山を登山する場合は、埼玉県警察ホームページの登山届電子申請（パソコン・携帯電話）を活用すると便利です。

行田警察署管内、侵入窃盗（空き巣）被害が増加中